

別添

広報用ポスター応募要領

「迷ってる？その場で声かけ110番」
～認知症高齢者の保護が増えています～

1 趣旨

急速に高齢化が進む本県において、警察が取り扱う高齢者の中でも特に認知症高齢者のはいかいによる保護が増加しています。

認知症などで道に迷っている高齢者を発見した場合は、その場で高齢者に声をかけ、状況を確認していただくことで、高齢者が交通事故や事件に巻き込まれることを防ぐことができ、大切な命を守ることにつながります。

そこで、秋田県警察では、「道に迷うなど、認知症の疑いのある高齢者を見かけたら、『その場で声かけ110番』」の広報用ポスターを公募し、県民への広報啓発に努め、もって認知症高齢者の早期発見・保護を推進するものです。

2 主催・後援

(1) 主催

秋田県警察本部（人身安全対策課）

(2) 後援

秋田県（健康福祉部長寿社会課）、（公社）秋田県防犯協会連合会

3 募集期間

令和5年7月12日（水）から8月24日（木）までの間

4 募集対象

秋田県内の学校（特別支援学校含む）に通っている小学生（4年生以上）、中学生及び高等学校生

秋田県内に住んでいる学生以外の方からも年齢を問わず募集します。

5 表彰等

(1) 最優秀作品1点に感謝状と記念品（クオカード5,000円）を贈呈します。

(2) 優秀作品6点には記念品（クオカード1,000円）を贈呈します。

(3) 最優秀・優秀作品とも秋田県警察ホームページに掲載します。

(4) 最優秀作品はポスターとして印刷し、県内の公共・商業施設等に掲示するほか各種イベントや会合等で配布するなど広報活動に活用する予定です。また、優秀作品についてもチラシ等他の媒体により県民への周知啓発のため活用される場合があります。

6 応募作品の条件等

(1) 絵画、イラスト、CG、写真、版画などで構成された「平面作品」とします。
色の指定はありません。趣旨に添った内容のポスターを募集します。

(2) 作品に「その場で声かけ110番」を入れてください。その他の文字挿入も可です。

(3) 未発表又は発表予定のない自作品とします。

(4) 作品に応募者の学校名、個人名は記載しないでください。

(5) 応募点数に制限はありません。**応募用紙（本紙末尾）**に名前や連絡先などすべての項目を記入し、作品裏左下隅にノリやテープなどで貼り付けてください。

なお、パソコンで作成された作品が採用された場合、データの提出を求めます。

(6) 用紙は、「A3サイズ」、縦長または横長とします。

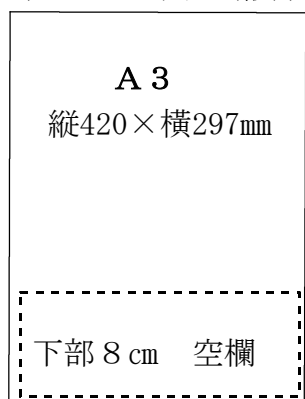
(7) A3サイズ下部は空欄(白)としてください。(下記イメージ図を参照)

※ 最優秀作品のポスター下部には、「ポスター作成者の学校名・氏名(ペンネーム可)」等を印刷します。

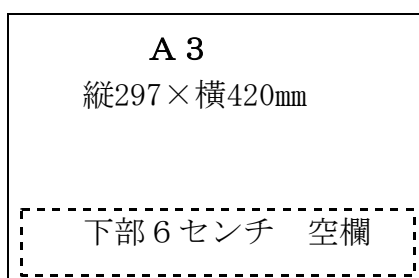
(8) 作品は折り曲げず、梱包するなど移動に耐え得る措置をしてください。

(9) 写真を使用の場合は、肖像の利用についてあらかじめ被写体(未成年者の場合はその保護者)から了解を得てください。イラストの場合は著作権に配慮してください。

〈イメージ図 (縦)〉



〈イメージ図 (横)〉



* 点線の中の記載内容は
変更される場合があります

〈 下部点線内 イメージ図(縦・横) 〉

～ あなたの通報が 大切な命を 守ります ～

- 認知症高齢者の保護が増えています
- 迷って夕暮れ・夜間に歩き回ると交通事故や川・用水路等への転落の危険があります

ポスターデザイン: ●●●学校 ●●●●●(氏名又はペンネーム)

主催:秋田県警察 後援:秋田県・(公社)秋田県防犯協会連合会

7 応募方法

作品の受付は、最寄りの警察署(生活安全課)で行います。

応募期間中に応募用紙を添付して近くの警察署にお持ちください。

8 応募作品の取扱い

- (1) 応募作品は返却しません。
- (2) 最優秀・優秀作品とも県民への周知啓発のため広報啓発活動に広く活用することとしており、ポスターとして使用されるほか、その他の媒体においても広く活用されることがあります。
- (3) 応募作品に関わる著作権(著作権法第27条及び第28条に規定される権利を含む。)及びその他知的財産権は、入賞をもって主催者に全て譲渡されることとします。
- (4) 入賞作品のデザイン及び色彩は、加工の際に主催者において一部を修正、補正する場合があるほか、場合によっては、応募者に修正をお願いすることがあります。

9 審査等

秋田県警察本部(人身安全対策課)、秋田県(健康福祉部長寿社会課)、(公社)秋田県防犯協会連合会が審査を行い、最優秀作品1点、優秀作品6点を決定します。

最優秀・優秀作品決定の連絡は、該当者に電話(応募用紙記載の電話番号)で連絡します。

10 作品内容の制限

作品内容が以下に該当すると主催者が判断した場合には、通知等を行わず選考対象外とします。

- (1) 公序良俗に反し、又は反する恐れがあるもの
- (2) 第三者の著作権、肖像権その他権利を侵害し、又は侵害する恐れのあるもの
- (3) 第三者を誹謗中傷するもの、犯罪行為に結びつくもの、又はその恐れがあるもの
- (4) 法令等に違反し犯罪行為に結びつくもの、又はその恐れがあるもの
- (5) 本イベントの趣旨等に合わないとは主催者が判断したもの
- (6) 応募作品の中に意図的に応募者等個人(又は団体)が断定できるデザインが組み込まれているもの
- (7) 本イベントの適正な運営を妨げるもの、又はその恐れのあるもの
- (8) 作品データが判読不能なもの

11 個人情報等について

- (1) 応募者の個人情報については、作品の審査等に使用します。
- (2) 入賞者の発表、作品の掲示等による個人情報の取扱いは、応募用紙に記入した範囲で開示することとしますので、御了承の上、御応募下さい。
- (3) 応募作品の著作物は、応募者本人が著作権を有し、事前に使用許諾を得たものであることとします。
- (4) 応募作品の著作権等について第三者から異議申立てや苦情等が生じた場合には、主催者は一切の責任を負わず、費用負担などを含め応募者が全て対処することとします。

【お問い合わせ先】秋田県警察本部生活安全部人身安全対策課
行方不明・保護・高齢者対策係
018-863-1111(内)3062

..... き り と り

● 応募用紙(作品の裏にはりつけてください)

学校名・学年	学校名	学年 年
応募者	ふりがな.....	
	氏 名	
	住 所	
	連絡先(電話番号)	